

今後の原子力規制委員会の運営方針についての討議

令和4年10月26日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、新たな委員長・委員の就任を踏まえ、今後の原子力規制委員会の運営方針について委員間で討議いただくものである。

別紙：議論いただきたい事項（山中委員長提案）

参考資料：原子力規制委員会の組織理念（平成25年1月9日原子力規制委員会）

議論いただきたい事項

原子力規制委員会委員長 山中 伸介

今後の5年間の活動方針として、次の5項目に重点的に取り組みたいと考えているが、他にも重点的に取り組むべきものがあるか。

また、各項目の中で具体的にどのような活動を行うべきか。

- ① 情報発信と対話
- ② 現場重視の規制
- ③ 原子力規制に関する人材の育成
- ④ 国際機関による外部評価
- ⑤ 継続的改善

以上

原子力規制委員会の組織理念

平成 25 年 1 月 9 日
原子力規制委員会

原子力規制委員会は、2011 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく、設置された。

原子力にかかわる者はすべからく高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない。

我々は、これを自覚し、たゆまず努力することを誓う。

使命

原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ることが原子力規制委員会の使命である。

活動原則

原子力規制委員会は、事務局である原子力規制庁とともに、その使命を果たすため、以下の原則に沿って、職務を遂行する。

(1) 独立した意思決定

何ものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う。

(2) 実効ある行動

形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫き、真に実効ある規制を追求する。

(3) 透明で開かれた組織

意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。また、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。

(4) 向上心と責任感

常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め、倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行する。

(5) 緊急時即応

いかなる事態にも、組織的かつ即座に対応する。また、そのための体制を平時から整える。